

一般社団法人日本特殊教育学会
会員各位

日頃より、日本特殊教育学会の活動にご協力いただきまことにありがとうございます。
今年度は代議員選挙の年にあたります。

学会の定款細則第 21 条により、代議員の部会別選出数確定のため、2023 年 5 月 1 日以降は部会の変更が出来なくなりますのでご注意ください。選挙の投票が終わります 2024 年 1 月末以降は通常通り変更可能となります。

また、会員の皆様は選挙権・被選挙権を有しておられますが、2 年間会費が未納となりますと退会処分の対象となり、それぞれの権利を失う事となりますので、4 月 30 日までに会費の納入をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人日本特殊教育学会事務局